

芦屋市公共施設等総合管理計画 (原案)

平成29年(2017年)3月
【令和7年(2025年)12月改訂】
芦 屋 市

芦屋市民憲章

昭和 39 年(1964 年)5 月告示

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めま

す。
この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけない
という自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

1 わたくしたち芦屋市民は、
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。

1 わたくしたち芦屋市民は、
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。

1 わたくしたち芦屋市民は、
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。

1 わたくしたち芦屋市民は、
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。

1 わたくしたち芦屋市民は、
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

内容

第1章 計画策定の背景と目的	1
1 背景と目的	1
2 計画の対象施設	2
3 計画の位置づけ	3
第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題	4
1 公共施設等の現況	4
(1) 公共施設の現況	4
(2) インフラ施設の現況	10
2 人口についての今後の見通し	11
(1) 人口総数の推移と見通し	11
(2) 年齢3区分別人口の推移と見通し	12
3 財政の現状と課題	14
(1) 財政全般の現状と見通し及び課題	14
(2) 投資的経費の見通し	18
4 将来更新費用試算	20
(1) 試算の条件	20
(2) 試算結果	24
5 公共施設等の現況と課題に関する基本認識	27
(1) 公共施設等が抱える課題	27
(2) 人口の推移及び見通しと課題	28
(3) 財政における現状及び見通しと課題	28
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	29
1 計画の策定方針	29
(1) 公共施設等マネジメントの理念・目的	29
(2) 計画期間	30
(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	31
(4) 実施方針	37
2 取組体制と情報管理	40
(1) 取組体制	40
(2) 情報管理・共有	40
3 フォローアップの実施方針	41
(1) マネジメントサイクルによるフォローアップ	41
第4章 インフラ施設の施設類型ごとの管理に関する基本方針	42
(1) 道路	42

(2) 橋梁.....	44
(3) 公園.....	45
(4) 上水道施設.....	46
(5) 下水道施設.....	48
(6) 供給処理施設(廃棄物処理施設).....	50
第5章 公共施設の最適化構想(令和8年度～27年度)	51
1 概要.....	51
(1) 構想策定の背景と目的・上位計画等との位置づけ.....	51
(2) 基本方針.....	52
2 実施方針等.....	53
(1) 実施方針.....	53
(2) プロジェクト概要等.....	54
3 市民と共に考える公共施設マネジメント.....	59
(1) 市民ワークショップ「公共施設の未来を考えよう！」.....	59
(2) 市民と市長の対話集会 テーマ「公共施設」.....	63
資料編	65
1 過去に行った対策の実績.....	65
2 施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移.....	66
3 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	66

第1章 計画策定の背景と目的

1 背景と目的

わが国では、高度経済成長期の急激な人口増加に対応して多くの公共施設やインフラ施設が整備され、本市においても昭和40年代から50年代の人口の増加に伴い、学校や公営住宅をはじめ多くの公共施設を整備してきました。これらの施設は、建築後30年以上経過する建物が数多く存在し、今後、建替えや大規模な改修が必要となってきます。

これらの建替えや大規模改修には多額の経費が見込まれ、国、地方とも生産年齢人口減少に伴う税収の減少や高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増大など厳しい財政状況にある中、既存施設の全てを同規模で維持し続けることは困難な状況となっています。

また、人口減少とともに年齢構成、社会情勢の変化に伴い、公共施設等¹に対するニーズも変化していくことが予測されます。

平成26年(2014年)4月に総務省より、全国の地方公共団体に対し、今後の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がありました。これにより、地方公共団体は、公共施設、道路や橋梁などのインフラ施設の全ての「公共施設等」を対象として、10年以上の長期視点をもち、財政や人口の見通しとライフサイクルコスト²を考慮した計画を策定することになっています。

本市においては、これまで建築物の保全計画をはじめ、道路、公園等のインフラ施設の長寿命化計画など、各公共施設等の改修、維持管理³について、分野ごとに策定した計画に基づき整備を進めてきました。

しかしながら、本市においても人口や財政状況を踏まえ、公共施設等の全体を把握した上で、今後の公共施設等のあり方について、長期的な視点をもって策定することが必要であり、「芦屋市公共施設等総合管理計画」(以下「本計画」という。)を平成29年(2017年)3月に策定しました。

本改訂は、当初策定時以降に変更等のあった個別施設計画や物価高騰等に鑑み、将来負担経費見通しを反映したものです。

¹ 公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物のこと。具体的には、いわゆるハコモノの他道路・橋梁等の土木構造物、公営企業に類する施設(上水道、下水道等)、プラント系施設(廃棄物処理場、浄水場、汚水処理場等)等も含む包括的な概念。

² ライフサイクルコスト：施設等の計画・設計・施行から維持管理、最終的な解体・廃棄までに要する費用の総額。

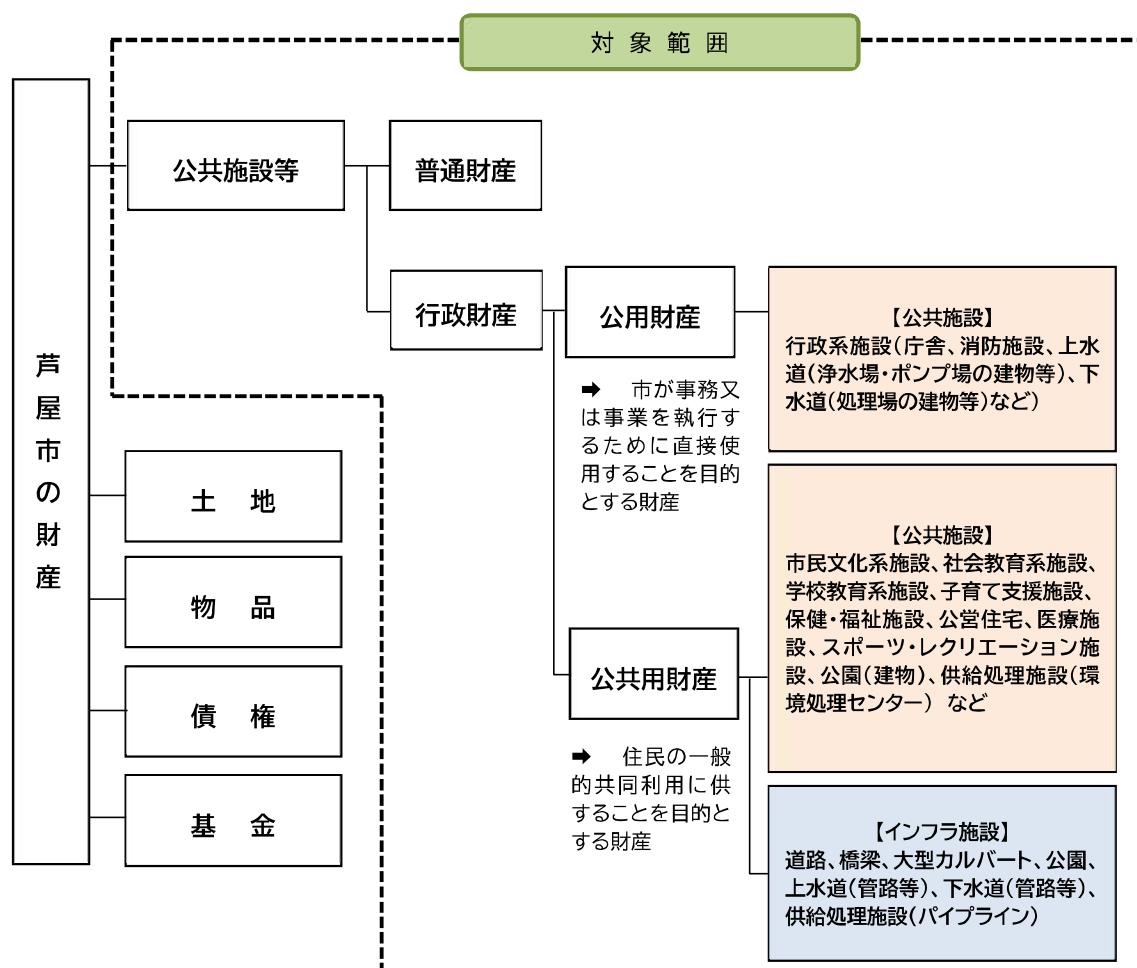
³ 維持管理：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などのこと。

2 計画の対象施設

本市において対象とする施設は、本市が保有もしくは管理する「公有財産」を対象とします。本市では、庁舎や消防施設、学校、公営住宅などの建物を有する施設を「公共施設」、道路や橋梁、上下水道の管路などの建物を有しない施設を「インフラ施設」とし、「公共施設」と「インフラ施設」を計画の対象施設とします。

なお、本計画においては、市が所有せず管理・運営のみ行っている建物・企業会計(病院・上下水道など)に関する建物も対象としています。

図 1-2-1 計画の対象施設



地方自治法 第238条

■行政財産

地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することを決定した財産

■普通財産

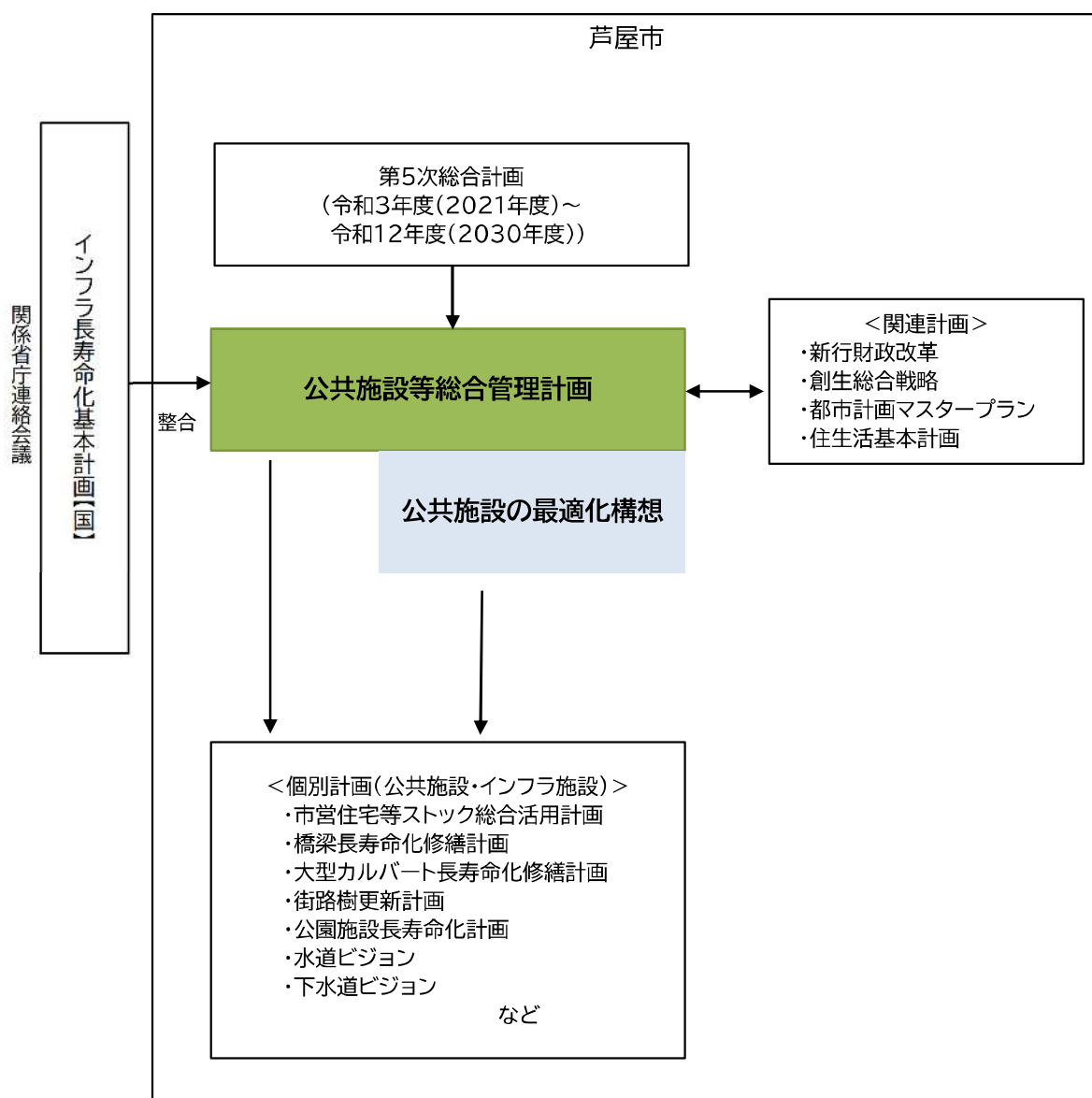
行政財産以外の公有財産

3 計画の位置づけ

本計画は、平成25年(2013年)11月の国の「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画として位置づけるとともに、平成26年(2014年)4月に総務省が策定した「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき作成するものです。

また、本市における位置づけは、市の最上位計画である「第5次総合計画」に即する課題別計画であるとともに、今後の公共施設等の基本方針を定めるものであることから、これまでに策定した公共施設の最適化構想や各種個別施設計画などの上位計画です。

図 1-3-1 計画の位置づけ



第2章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

1 公共施設等の現況

(1) 公共施設の現況

ア 公共施設数量の状況

本市の公共施設は、228施設、延床面積の合計は400,568㎡となっています(令和6年(2024年)3月31日時点、所有以外に管理・運営のみの施設も含む)。

また、市民一人あたりの公共施設延床面積は、4.31㎡となっています(芦屋市人口推計結果(令和6年度)推計値人口92,898人をもとに算出)。

表 2-1-1 公共施設一覧(1)

大分類	中分類	小分類	施設数	施設名称			
行政系施設	庁舎等	庁舎等	5	本庁舎	本庁舎東館	分庁舎	公光分庁舎(南館)
				ラポルテ本館 (市民リービスコナー)			
	消防施設	消防施設	8	消防庁舎	奥池分遣所	東山出張所	高浜分署
				山手分団	岩園分団	打出分団	精道分団
	その他行政系施設	防災倉庫	24	防災倉庫(朝日ヶ丘小学校)	防災倉庫(打出浜小学校)	防災倉庫(宮川小学校)	防災倉庫併設 (精道小・消防庁舎と一体)
				防災倉庫(浜風小学校)	防災倉庫(潮見小学校)	防災倉庫(朝日ヶ丘集会所)	防災倉庫(大原集会所)
				防災倉庫(若宮集会所)	防災倉庫(潮見集会所)	防災倉庫 (山手幹線翠ヶ丘町)	防災倉庫 (山手幹線船戸町)
				防災倉庫(山手幹線月若町)	防災倉庫 (山手幹線西芦屋町)	防災倉庫 (山手幹線三条南町)	防災倉庫(親王塚公園)
				防災倉庫(前田公園)	防災倉庫(清水公園)	防災倉庫(高浜公園)	防災倉庫(西浜公園)
				防災倉庫(東浜公園)	防災倉庫(川西運動場)	防災倉庫(芦屋下水処理場)	防災倉庫(市民センター)
		併設防災倉庫	18	※防災倉庫併設 (奥池分遣所と一体)	※防災倉庫併設 (山手中、第2体育館地下)	※防災倉庫併設 (山手小・グラウンド地下)	※防災倉庫併設 (岩園小1階)
				※防災倉庫併設 (春日公園便所と一体)	※防災倉庫併設 (宮塚公園便所と一体)	※防災倉庫併設 (大槻公園便所と一体)	※防災倉庫併設 (津知公園倉庫と一体)
				※防災倉庫併設 (南宮公園倉庫と一体)	※防災倉庫併設 (呉川公園便所と一体)	※防災倉庫併設 (旧新浜保育所と一体)	※防災倉庫併設 (陽光公園便所と一体)
				※防災倉庫併設 (南浜公園便所と一体)	※防災倉庫併設 (涼風西公園便所と一体)	※防災倉庫併設 (総合公園便所と一体)	※防災倉庫併設 (岩ヶ平公園便所と一体)
				※防災倉庫併設 (芦屋公園便所と一体)	防災倉庫併設 (涼風東公園便所と一体)		
市民文化系施設	集会施設	集会所	13	奥池集会所	朝日ヶ丘集会所	三条集会所	翠ヶ丘集会所
				大原集会所	前田集会所	春日集会所	茶屋集会所
				打出集会所	竹園集会所	西蔵集会所	浜風集会所
				潮見集会所			
		その他集会所	4	公光分庁舎(北館、市民活動センター)	潮芦屋交流センター	江尻川会館	日吉会館
	文化施設	市民センター	1	市民センター(市民会館 (ルナ・ホールを含む)、 公民館、老人福祉会館)			
社会教育系施設	図書館	図書館	3	図書館	※大原集会所 (大原分室)	※打出教育文化センター (打出分室)	
	博物館等	博物館等	5	美術博物館	谷崎潤一郎記念館	富田碎花旧居	三条分室
				湾岸下文化財倉庫			

各施設の大分類、中分類は総務省の分類に基づいています。

※は複合施設のうち主となる施設以外の施設。

●は建物を所有せず市が管理・運営している施設。

表 2-1-1 公共施設一覧(2)

大分類	中分類	小分類	施設数	施設名称				
学校教育系施設	学校	小学校	8	朝日ヶ丘小学校	山手小学校	岩園小学校	打出浜小学校	
				宮川小学校	精道小学校	浜風小学校	潮見小学校	
	中学校	3	山手中学校	精道中学校	潮見中学校			
	その他教育施設	その他教育施設	1	打出教育文化センター				
子育て支援施設	幼稚園・保育所・認定こども園	保育所	3	岩園保育所	新浜保育所	緑保育所		
		幼稚園	5	岩園幼稚園	西山幼稚園	小籠幼稚園	宮川幼稚園	
				湖見幼稚園				
		認定こども園	3	精道こども園	西藏こども園	旧精道こども園		
	その他	1	民間保育所貸付建物 (小規模保育事業所)					
	児童施設	児童施設	8	※やまのこ学級 (朝日ヶ丘小学校)	※わんぱく学級 (山手小学校)	※すぎのこ学級 (岩園小学校)	※はまゆう学級 (打出浜小学校)	
			※なかよし学級 (宮川小学校)	※ひまわり学級 (精道小学校)	※らいおん学級 (浜風小学校)	※しおかぜ学級 (潮見小学校)		
保健・福祉施設	保健施設	保健施設	1	●※保健福祉センター (保健センター、歯科センター)				
	福祉施設	福祉施設	2	●保健福祉センター (福祉センター)	上宮川文化センター (隣保館・児童センター)			
		高齢福祉施設	3	※三条分室 (デイサービスセンター)	養護老人ホーム和風園	シルバーワークプラザ		
		障がい福祉施設	2	みどり地域生活支援センター	すくすく学級			
公営住宅	公営住宅	市営住宅	13	翠ヶ丘町23番住宅	楠町住宅	宮塚町2番住宅	大東町4番住宅	
				大東町5番住宅	大東町11番住宅	大東町14番住宅	大東町15番住宅	
				大東町16番住宅	大東町17番住宅	南芦屋浜団地	翠ヶ丘町5番住宅	
				高浜町1番住宅				
改良住宅	3	上宮川町住宅	改良店舗	若宮町住宅				
従前居住者用住宅	4	大原町住宅(ラモール芦屋)	清水町住宅	津知町住宅	精道町住宅			
医療施設	医療施設	医療施設	3	芦屋病院	芦屋病院医師校舎	●休日応急診療所		
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツ施設	5	体育館・青少年センター (青少年センター)	朝日ヶ丘公園水泳プール (管理棟、売店、便所棟)	海浜公園水泳プール (管理棟、更衣室)	芦屋公園庭球場	
		その他(倉庫)	1	旧国体カヌー艇庫				
公園	公園	公園(建物)	30	東芦屋公園(便所棟)	松ノ内公園(便所棟)	業平公園(便所棟)	前田公園(便所棟)	
				春日公園(便所棟)	宮塚公園(便所棟)	大樹公園(便所棟)	川西運動場(便所棟)	
				津知公園(便所棟)	打出浜公園(便所棟)	南宮公園(便所棟)	南宮浜公園(便所棟)	
				大東公園(便所棟)	西浜公園(便所棟)	東浜公園(便所棟)	呉川公園(便所棟)	
				陽光緑地(便所棟)	陽光公園(便所棟)	南浜公園(便所棟)	涼風西公園(便所棟)	
				総合公園 (管理、クラブハウス、緑 のリサイクル棟、便所棟)	芦屋中央公園(便所棟)	芦屋公園(便所棟)	南緑地(便所棟)	
				仲ノ池緑地(便所棟)	親水西公園(便所棟)	岩ヶ平公園(便所棟)	親水中央公園(便所棟)	
				海浜公園(便所棟)	涼風東公園(便所棟)			
上水道施設	上水道施設	上水道施設 (建物)	12	奥山浄水場	奥山貯水池	奥池浄水場	六蔵荘高区配水池	
				朝日ヶ丘ポンプ場	第1中区配水池倉庫	資材管理事務所	低区配水池弁室	
				高座川浄水場	第2工区中継ポンプ場	第4工区中継ポンプ場	第2中区配水池電気室	
下水道施設	下水道施設	下水道施設 (建物)	6	奥山制水池	南宮ポンプ場	大東ポンプ場	芦屋下水処理場	
				南芦屋浜下水処理場	奥山中継ポンプ場発電機室			
供給処理施設	供給処理施設	供給処理施設	2	環境処理センター (収集業務管理棟)	環境処理センター (焼却場等)			
その他	その他	自転車駐車場 (建物)	6	阪急芦屋川駅南月若自転車駐車場	阪神打出駅前自転車駐車場	JR芦屋駅北自転車駐車場	阪神芦屋駅西自転車駐車場	
				阪急芦屋川駅北自転車駐車場	JR芦屋駅南自転車駐車場3			
				自動車駐車場	1	JR芦屋駅北駐車場		
		その他	その他	21	あしや温泉	火葬場	雲岡事務所	旧芦屋会館
					公光町倉庫	陽光町倉庫	JR芦屋駅前南広場エレベータ棟	JR芦屋駅前広場地下通路 (トイレ部分)
					芦屋川駅前広場 (便所棟)	南芦屋浜自転車保管所管理事務所	山手幹線ポンプ棟 (受電設備含む)	芦屋駅前交番(船戸町)
					高座の滝第1・2便所 (便所棟)	旧高浜分署	旧宮塚町住宅	アルバ芦屋1号棟区分所有部分
					アルバ芦屋2号棟区分所有部分	ラ・モール芦屋区分所有部分 (3室)	ラポルテ本館306号室 (ラポルテホール)	

各施設の大分類、中分類は総務省の分類に基づいています。

※は複合施設のうち主となる施設以外の施設。

●は建物を所有せず市が管理・運営している施設。

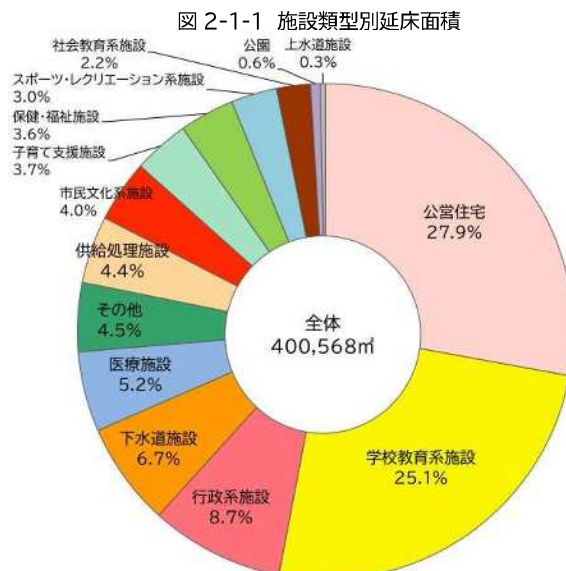
表 2-1-2 公共施設の施設数、延床面積

大分類	中分類	施設数 (箇所)		延床面積 (㎡)	
			構成比		構成比
行政系施設	庁舎等	5	2.2%	28,355	7.1%
	消防施設	8	3.5%	5,728	1.4%
	その他行政系施設	42	18.4%	809	0.2%
市民文化系施設	集会施設	17	7.5%	5,842	1.5%
	文化施設	1	0.4%	10,365	2.6%
社会教育系施設	図書館	3	1.3%	3,339	0.8%
	博物館等	5	2.2%	5,504	1.4%
学校教育系施設	学校	11	4.8%	99,642	24.9%
	その他教育施設	1	0.4%	1,086	0.3%
子育て支援施設	幼稚園・保育所・認定こども園	12	5.3%	13,452	3.4%
	児童施設	8	3.5%	1,173	0.3%
保健・福祉施設	保健施設	1	0.4%	1,861	0.5%
	福祉施設	7	3.1%	12,481	3.1%
公営住宅	公営住宅	20	8.8%	111,591	27.9%
医療施設	医療施設	3	1.3%	20,910	5.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	2.6%	11,964	3.0%
公園	公園	30	13.2%	2,524	0.6%
上水道施設	上水道施設	12	5.3%	1,299	0.3%
下水道施設	下水道施設	6	2.6%	27,029	6.7%
供給処理施設	供給処理施設	2	0.9%	17,585	4.4%
その他	その他	28	12.3%	18,031	4.5%
合計		228	100.0%	400,568	100.0%

複合施設は施設数を1施設として計上。複合施設の延床面積は主たる施設と分けて計上可能なものは分けて計上し、分けて計上不可能な施設は主たる施設に計上。
 本ページ以降の構成比については、四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。

イ 施設類型別延床面積

施設類型別の延床面積の構成比をみると、「公営住宅」が 27.9% (111,591 ㎡)と最も高く、次いで「学校教育系施設」が 25.1% (100,728 ㎡)、「行政系施設」が 8.7% (34,892 ㎡)となっています。



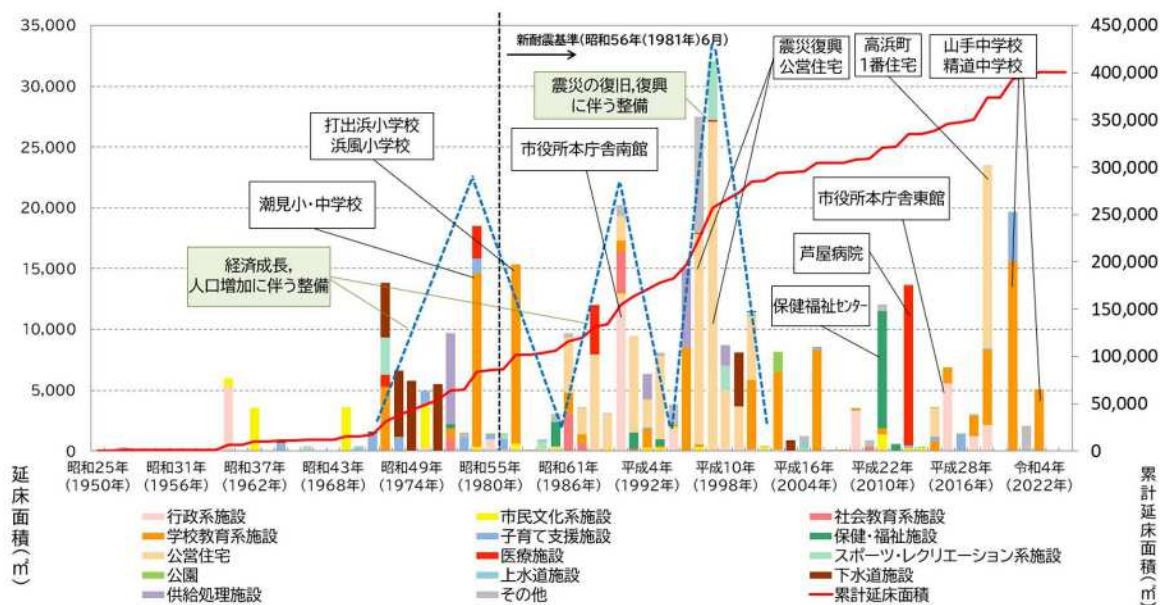
ウ 建築年別の状況

(ア)施設類型別・建築年度別の整備状況

今ある公共施設の整備状況を施設類型別・建築年度別の延床面積でみると、昭和40年代から50年代にかけて学校教育系施設、保育所、公営住宅等を中心に施設整備を行っており、延床面積が増加しています。その後は、平成7年(1995年)の阪神・淡路大震災以降に被災者の生活再建のための災害復興公営住宅や体育館の建替えなどを行ってきました。

下記グラフの破線に示す通り3つの山があり、高度経済成長期及び芦屋浜地区整備に伴う人口増加時期、いわゆるバブル景気により税収等が豊かであった時期、並びに阪神・淡路大震災の復旧・復興時期に多くの整備を行っています。また、近年では、平成24年(2012年)に芦屋病院の新病棟、平成27年(2015年)に市役所本庁舎東館、平成30年(2018年)に高浜町1番住宅、令和2年(2020年)～令和4年(2022年)に中学校給食開始等にあわせて山手・精道中学校を整備しています。

図 2-1-2 現有施設の施設類型別・建築年度別の整備状況

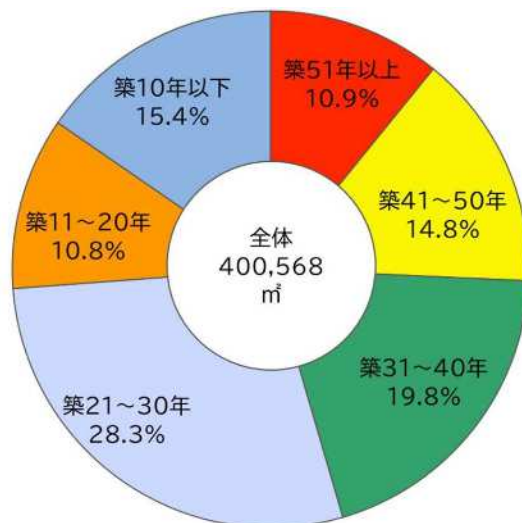


(イ) 築年数別の状況

後述「4 将来更新費用試算」において、建物の大規模改修実施時期の目安を築30年としています。築年数別に延床面積の構成比をみると、築21～30年が28.3% (113,488 m²)で最も多く、次いで築31～40年の施設が19.8% (79,193 m²)となっています。

また、築31年以上の棟は、全体の45.5%となっており、このまま全てを維持し続けると10年後には73.8%に達します。

図 2-1-3 築年数別延床面積構成比



公光分庁舎北館(あしや市民活動センター)
昭和35年(1960年)築



小槌幼稚園
昭和39年(1964年)築



大原集会所
昭和37年(1962年)築



潮見小学校
昭和54年(1979年)築

オ 市民一人あたりの公共施設延床面積の状況

本市の市民一人あたりの公共施設延床面積を総務省公共施設状況調経年比較表(令和4年度(2022年度)調査)からみると、全国平均では3.90㎡で、本市は3.61㎡です。この数値を類似団体⁴や近隣自治体と比較した結果を以下に示します。

(ア)類似団体との比較

市民一人あたりの公共施設延床面積を類似団体と比較すると、類似団体全体平均が3.20㎡で、本市は86団体中24番目に延床面積が多い団体となっております。

下記のグラフでは、関西地方における類似団体のうち人口規模(80,000人～100,000人)と合併状況(非合併自治体)が似た5団体と比較しています。

(イ)近隣自治体との比較

市民一人あたりの公共施設延床面積を近隣自治体と比較すると、3番目に多くなっています。

図 2-1-4 類似団体との一人あたり延床面積の比較

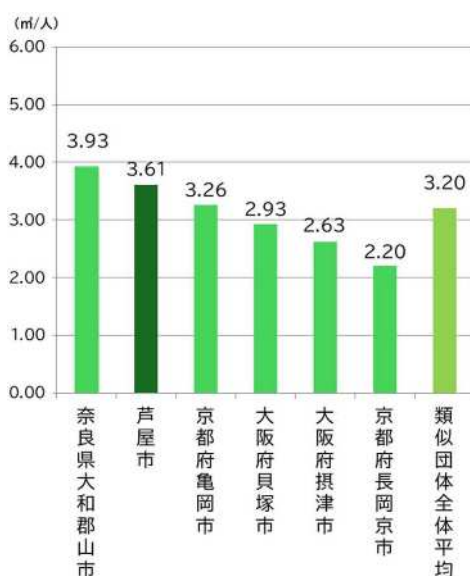
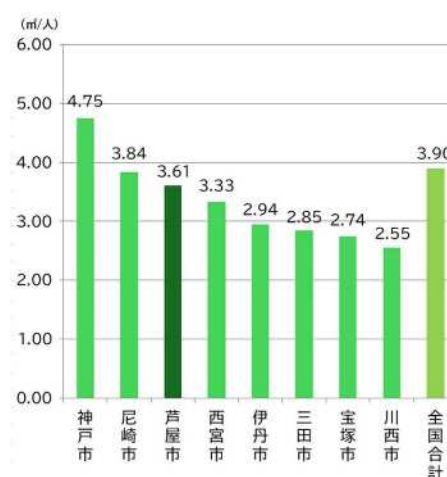


図 2-1-5 近隣自治体との一人あたり延床面積の比較



出典:総務省公共施設状況調経年比較表(令和4年度(2022年度))
総務省類似団体別市町村財政指数表(令和4年度(2022年度))
住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数((令和6年(2024年)1月1日))

⁴ 類似団体 : 全国の市町村を指定都市、中核市、施行時特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口と産業構造に応じ、一般市を16類型に、町村を15類型に区分している。これにより、人口・産業構造が類似した団体同士での経済状況等の比較等が可能となる。

(2) インフラ施設の現況

本市の主なインフラ施設の保有状況は以下の通りです。

表 2-1-3 本市の主なインフラ施設

分類	種別		箇所	数量	単位
道路	1級		29	25,215	m
	2級		17	18,935	m
	その他		834	167,350	m
	自転車歩行者専用道路		1	1,334	m
橋梁			85	1,806	m
大型カルバート			3	-	-
公園	都市公園	総合公園	1	100,245	m ²
		地区公園	1	49,622	m ²
		近隣公園	6	112,514	m ²
		街区公園	93	158,395	m ²
		都市緑地	44	174,507	m ²
		都市公園合計	145	595,283	m ²
	都市公園以外	その他緑地	5	163,787	m ²
		霊園	1	170,389	m ²
		広場	11	5,364	m ²
		都市公園以外合計	17	339,540	m ²
	合計		162	934,823	m ²
上水道	給水人口		-	91,972	人
	配水管延長		-	241,922	m
	配水量総量		-	9,947,766	m ³
	給水戸数		-	42,849	戸
	消火栓数		-	945	個
下水道	管渠	(分流汚水)	-	190	km
		(合 流)	-	66	km
		(雨 水)	-	66	km
		合計			322
パイプライン	芦屋浜地域	延長	-	12.0	km
		面積	-	120	ha
		投入口	98	-	-
		貯留施設	99	-	-
	南芦屋浜地域	延長	-	7.6	km
		面積	-	40	ha
		投入口	29	-	-
		貯留施設	31	-	-

令和7年(2025年)4月1日時点

出典：道路…道路・公園課資料
橋梁、大型カルバート、公園…基盤整備課資料
上水道…水道工務課資料
下水道…下水道課資料
パイプライン…環境施設課資料

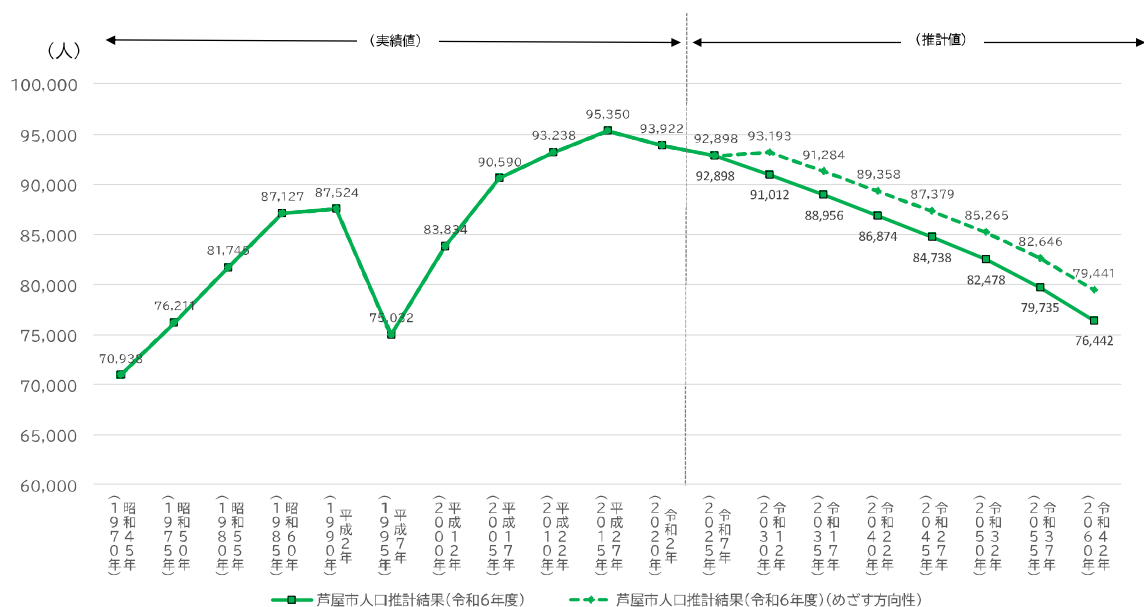
2 人口についての今後の見通し

(1) 人口総数の推移と見通し

本市の人口総数の推移をみると、平成7年(1995年)までは増加を続けていましたが、阪神・淡路大震災の影響により、一旦減少しました。その後は震災復興事業に伴って徐々に人口は回復し、平成17年(2005年)には震災前の人口を上回り、9万人を超え、平成27年には(2015年)はピークである95,350人となっています。

今後の人口総数の見通しを「芦屋市人口推計結果(令和6年度)」からみると、令和42年(2060年)に76,442人と見通され、令和2年(2020年)の人口93,922人と比較して、約19%の減少となります。

図 2-2-1 人口総数の推移と見通し



出典 実績値:昭和45年(1970年)~令和2年(2020年)国勢調査
 推計値:芦屋市人口推計結果(令和6年度)

(2) 年齢3区分別人口の推移と見通し

国勢調査から本市の年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は阪神・淡路大震災の影響により、平成7年(1995年)に大きく減少しましたが、平成17年(2005年)から平成22年(2010年)まで増加し、平成27年(2015年)に再び減少に転じました。生産年齢人口も阪神・淡路大震災の影響により、平成7年(1995年)に大きく減少し、その後は平成17年(2005年)まで増加傾向にありましたが、平成22年(2010年)に再び減少に転じました。高齢者人口は一貫して増加傾向にあります。また、平成7年(1995年)を境に高齢者人口が年少人口を上回る状況になっています。

今後の見通しを「芦屋市人口推計結果(令和6年度)」からみると、令和42年(2060年)に年少人口が7,799人、生産年齢人口が38,345人、高齢者人口が30,298人と見通しています。これは、平成27年(2015年)の人口と比較して、年少人口が約32%減少、生産年齢人口が約32%減少、高齢者人口が約1%増加すると見通しており、年少人口、生産年齢人口ともに大きく減少すると見通しています。

この人口減少の見通しは、一時的な現象ではなく構造的な要因に基づくものです。全国的な少子高齢化の進展において、本市も例外ではありません。日本の合計特殊出生率は2024年には過去最低の1.2を下回り、人口置換水準の約2.07を大きく下回る状況が長期間続いています。この人口動態は、以下の要因によって不可逆的な段階に入っています。

本市においては、良好な住環境や教育環境を背景に一定の転入者を確保してきましたが、周辺自治体も含めた地域全体での人口減少傾向の中で、社会増による人口維持には限界があります。従来型の人口増加策では対応できない人口構造の変化に直面していることを認識し、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりへの転換が求められています。

図 2-2-2 年齢3区分別人口の推移と見通し

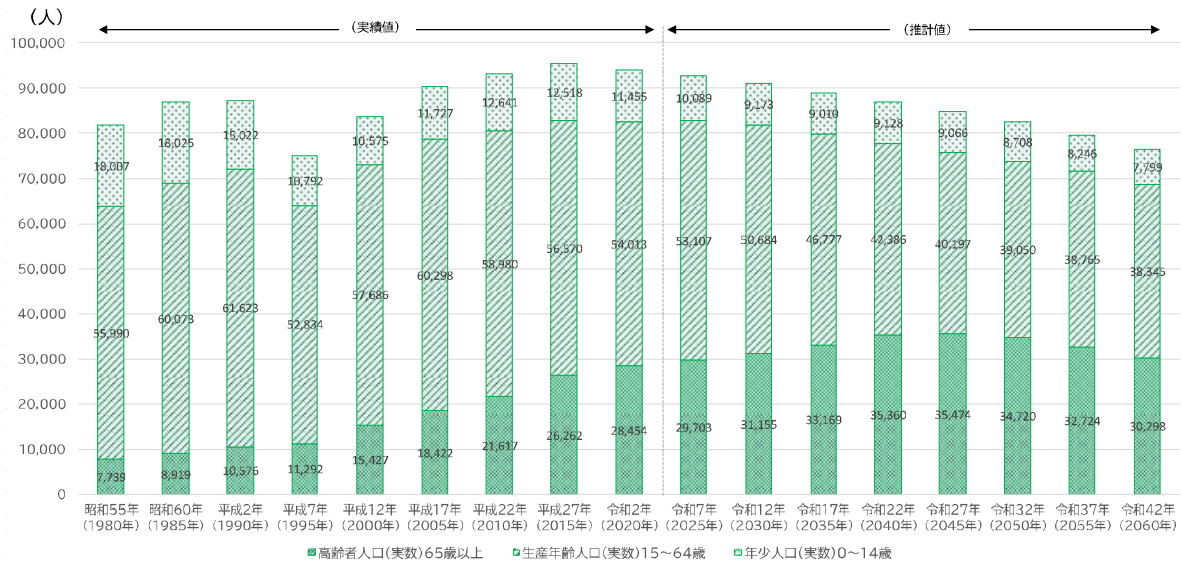
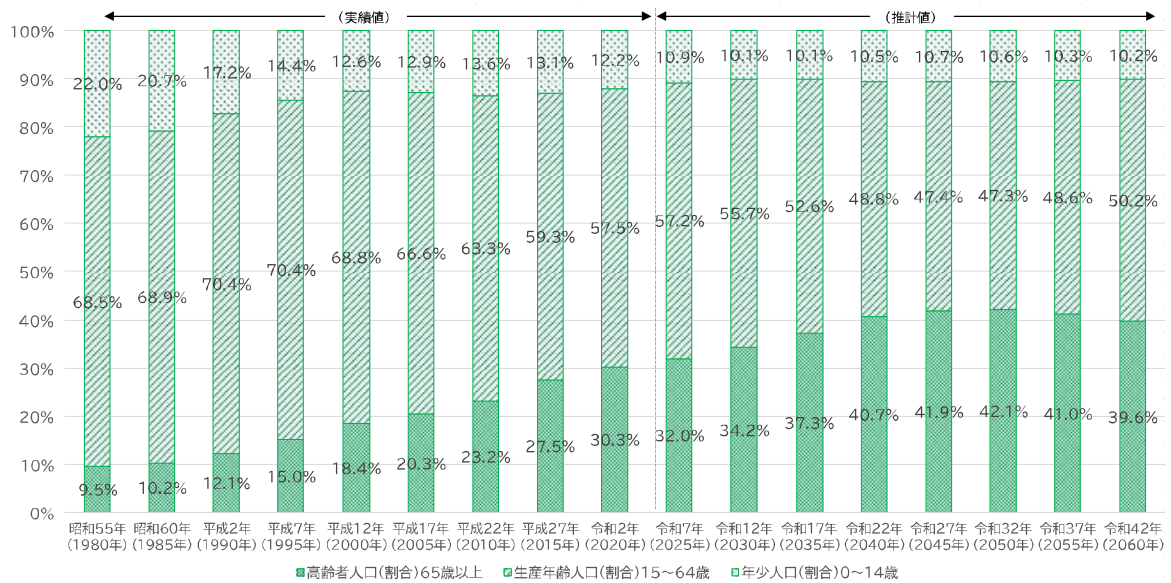


図 2-2-3 年齢3区分別人口構成比の推移と見通し



出典 実績値:昭和45年(1970年)～令和2年(2020年)国勢調査

推計値:芦屋市人口推計結果(令和6年度)

3 財政の現状と課題

(1) 財政全般の現状と見通し及び課題

ア 歳入

本市の普通会計歳入について過去10年間の推移をみると、市の経常的で自由な裁量をもつ一般財源⁵である「市税」、「地方交付税⁶」等の財源は、概ね270億円前後を推移しており、平均では約268億円となっています。

また、用途が特定される「国県支出金」、「市債⁷」等の特定財源⁸は平均で約200億円となっています。

今後、人口が減少し、特に生産年齢人口が減少すると予測していることから、市税等収入への影響が懸念されます。



⁵ 一般財源 : 地方公共団体の収入分類法の一つ。地方公共団体の収入は、その用途が特定されていない一般財源と、その用途が特定の目的に限定されている特定財源とに区分される。

⁶ 地方交付税 : 地方公共団体間の財政不均衡を是正し、必要な財源を保障するため、国から地方公共団体に対して交付される資金のこと。

⁷ 市債 : 市が建設事業費等の財源を調達するために行う長期の借入のこと。

⁸ 特定財源 : 用途が特定の目的に限定されている財源のこと。

表 2-3-1 歳入の推移

(単位:百万円)													
	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	10ヶ年平均 構成比		
普通会計	市税	22,047	22,167	22,616	22,038	22,704	24,147	23,271	23,643	24,149	24,258	23,104	32.9%
	地方交付税	2,309	2,133	1,757	1,381	1,288	655	649	840	636	634	1,228	1.8%
	その他交付金など	1,697	2,343	1,982	2,284	2,243	2,294	2,628	3,164	2,982	3,149	2,477	3.5%
	経常的一般財源 計	26,052	26,643	26,355	25,703	26,235	27,095	26,548	27,647	27,767	28,041	26,809	38.2%
	市債	2,709	9,333	5,831	5,023	4,576	2,427	6,702	2,309	2,772	1,525	4,321	6.2%
	国庫支出金	3,989	3,673	4,345	5,671	4,753	5,266	16,705	9,134	7,990	7,563	6,909	9.8%
	県支出金	1,611	2,050	1,732	2,038	1,946	2,159	2,331	2,581	2,451	2,430	2,133	3.0%
	その他	9,859	9,469	6,953	8,324	6,768	4,816	4,869	6,493	7,322	6,178	7,105	10.1%
	特定財源等 計	18,168	24,525	18,861	21,055	18,043	14,668	30,608	20,517	20,536	17,696	20,468	29.2%
	普通会計 合計	44,220	51,168	45,216	46,758	44,278	41,763	57,156	48,164	48,303	45,737	47,276	67.4%
特別会計	国民健康保険	9,620	11,370	11,364	11,033	10,148	9,996	9,895	10,415	10,119	9,771	10,373	14.8%
	下水道事業	2,452	2,679	2,793	2,516	-	-	-	-	-	-	2,610	3.7%
	都市再開発事業	39	87	171	227	704	516	237	562	544	674	376	0.5%
	駐車場事業	306	200	167	111	54	65	67	74	80	79	120	0.2%
	介護保険事業	7,600	7,821	8,039	8,316	8,371	8,680	8,900	9,244	9,460	9,698	8,613	12.3%
	宅地造成事業	200	302	471	203	-	-	-	-	-	-	294	0.4%
	後期高齢者医療事業	1,817	1,869	1,975	2,037	2,161	2,226	2,345	2,336	2,439	2,511	2,172	3.1%
	特別会計 合計	22,034	24,328	24,981	24,442	21,437	21,482	21,444	22,631	22,643	22,734	22,816	32.5%
財産区	打出・芦屋	27	33	40	46	53	55	71	86	95	97	60	0.1%
	三条・津知	3	2	2	2	1	2	2	2	2	1	2	0.0%
	財産区 合計	30	35	41	48	54	58	73	88	97	99	62	0.1%
	歳入合計(連結)	66,284	75,531	70,238	71,249	65,769	63,303	78,673	70,883	71,043	68,569	70,154	100.0%

出典:芦屋市財務統計

その他交付金など:地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

イ 歳出

本市の普通会計歳出について過去10年間の推移をみると、制度的に支出が義務づけられている「義務的経費⁹」は約200億円から約240億円程度で推移しており、その内訳は、「公債費¹⁰」は減少傾向にある一方、「人件費」及び「扶助費」は増加傾向にあります。

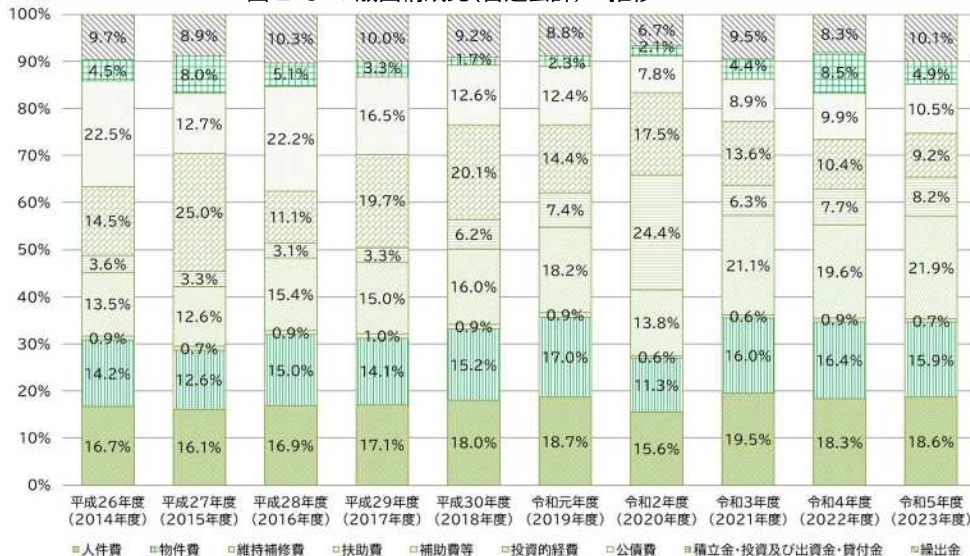
公共施設等の整備等に要する経費である投資的経費¹¹の推移をみると、約40億円から約120億円と年度によって費用が異なっていますが、平均では約71億円となっています。

今後、人口減少や税制改正・社会経済情勢の影響など歳入の見通しが難しい状況の中、義務的経費である人件費や扶助費の増加が引き続き予想され、加えて物価高騰や建設資材費の上昇、エネルギーコストの増大など社会経済情勢の変化による支出増加要因も重なり、投資的経費への配分を増加することはさらに難しくなります。

図 2-3-3 歳出(普通会計)の推移 出典: 芦屋市財務統計



図 2-3-4 歳出構成比(普通会計)の推移



⁹ 義務的経費 : 地方自治体の経費のうち、支出が義務的で任意では削除できない経費のこと。歳出のうち特に人件費、公債費、扶助費が義務的経費となる。

¹⁰ 公債費 : 借り入れた市債などの元利償還費と一時借入金の利息の合計のこと。

¹¹ 投資的経費 : 支出の効果が資本形成に向けられ、公共施設やインフラ施設などの整備に用いられ将来に残るものに支出される経費のこと。

表 2-3-2 歳出の推移

(単位:百万円)

区分		平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	10年平均	構成比
普通会計	人件費	7,173	7,847	7,465	7,841	7,789	7,518	8,560	8,636	8,368	8,130	7,933	11.7%
	物件費	6,095	6,152	6,611	6,485	6,554	6,857	6,227	7,065	7,471	6,956	6,647	9.8%
	維持補修費	366	355	411	457	406	359	351	263	393	289	365	0.5%
	扶助費	5,822	6,160	6,801	6,897	6,926	7,308	7,593	9,304	8,971	9,553	7,533	11.2%
	補助費等	1,565	1,609	1,366	1,495	2,697	2,958	13,422	2,796	3,520	3,595	3,502	5.2%
	投資的経費	6,248	12,162	4,873	9,044	8,684	5,811	9,628	6,020	4,773	4,026	7,127	10.6%
	公債費	9,666	6,197	9,774	7,571	5,453	4,975	4,298	3,953	4,516	4,565	6,097	9.0%
	積立金・投資及び出資金・貸付金	1,951	3,917	2,260	1,530	744	916	1,153	1,943	3,888	2,128	2,043	3.0%
	繰出金	4,168	4,321	4,535	4,568	3,955	3,547	3,681	4,209	3,787	4,387	4,116	6.1%
普通会計 合計		43,054	48,721	44,097	45,888	43,207	40,248	54,912	44,187	45,686	43,630	45,363	67.2%
特別会計	国民健康保険事業	9,434	11,302	11,110	10,695	9,955	9,835	9,738	10,212	9,867	9,595	10,174	15.1%
	下水道事業	2,441	2,677	2,779	2,252	-	-	-	-	-	-	2,537	3.8%
	都市再開発事業	15	18	138	193	230	289	155	91	418	521	207	0.3%
	駐車場事業	306	199	167	110	47	38	39	38	45	44	103	0.2%
	介護保険事業	7,466	7,651	7,816	8,160	8,190	8,621	8,799	9,002	9,291	9,642	8,464	12.5%
	宅地造成事業	200	302	440	203	-	-	-	-	-	-	286	0.4%
	後期高齢者医療事業	1,740	1,787	1,883	1,944	2,059	2,127	2,241	2,226	2,333	2,400	2,074	3.1%
	特別会計 合計	21,602	23,936	24,333	23,556	20,481	20,909	20,972	21,568	21,954	22,203	22,152	32.8%
財産区	打出・芦屋	4	3	5	4	8	4	4	4	6	61	10	0.0%
	三条・津知	1	1	1	1	1	2	2	1	2	1	1	0.0%
	財産区 合計	6	4	5	96	5	5	6	5	8	62	20	0.0%
歳出合計(連結)		64,662	72,661	68,435	69,540	63,693	61,163	75,891	65,760	67,649	65,895	67,535	100.0%

出典:芦屋市財務統計

(2) 投資的経費の見通し

ア 過去5年間における投資的経費の推移

公共施設等の整備等に要する経費である投資的経費について、過去5年間の普通会計をみると、建物が年平均28億円、インフラ施設が年平均12億円となっており、用地取得やその他も含めた公共施設等全体で年平均60億円となっています。

また、企業会計や特別会計を含めた投資的経費をみると、建物が年平均30億円、インフラ施設が年平均22億円となっており、用地取得やその他も含めた公共施設等全体で年平均72億円となっています。

図 2-3-5 投資的経費の推移



表 2-3-3 投資的経費の推移

(単位:百万円)

内 訳			令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	平均
普通会計	公共施設	建物	2,259	6,627	1,771	2,240	1,013	2,782
	インフラ施設	道路	524	337	588	533	413	479
		公園	1,010	716	1,007	545	291	714
		パイプライン	0	0	3	14	44	20
		供給処理施設	30	60	45	3	0	34
	用地取得	用地取得	857	361	447	391	427	497
	その他	その他	1,128	1,521	2,159	1,047	1,794	1,530
	普通会計 計		5,808	9,622	6,020	4,773	3,982	6,041
	(うち一般財源)		(1,352)	(689)	(1,248)	(1,348)	(1,573)	(1,567)
企業会計・特別会計	公共施設	病院	304	173	96	193	234	200
	インフラ施設	上水道	379	491	224	878	466	488
		下水道	515	515	478	534	280	464
		駐車場	0	0	0	0	0	0
	その他	その他	0	0	0	0	0	0
	企業会計・特別会計 計		1,199	1,179	798	1,606	979	1,152
合 計			7,007	10,801	6,818	6,379	4,961	7,193

(出典:地方財政状況調査、地方公営企業決算状況調査)

イ 現水準から推計する投資的経費の見通し

本市においては、毎年、今後10年間の財政見通しとして「長期財政収支見込」を策定しています。令和7年(2025年)2月策定分から毎年の投資的経費(病院への出資金を含む)を推計し、「長期財政収支見込」に含まれない経費(企業会計等)については、過去5年間の投資的経費の平均額を採用することで、現水準から推計する投資的経費を試算したところ、年間約47億円(公共施設32.0億円、インフラ施設15.3億円)となりました。

表 2-3-4 現水準から推計する投資的経費の見通し

項 目	現水準から推計する 投資的経費の見通し (百万円/年)	内訳 (百万円/年)
公共施設	3,202	一般会計建物 2,766 企業会計病院 436
インフラ施設	1,528	道路 458 公園 92 供給処理施設 43 (廃棄物処理施設) 上水道 471 下水道 464
公共施設等(公共施設+インフラ施設)	4,730	

4 将来更新費用試算

(1) 試算の条件

本市の公共施設等について、将来必要となる費用を試算します。

試算にあたっては、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積や規模で更新すると仮定し、今後50年間に於いて施設類型ごとに、建替えや大規模改修について必要な更新費用を以下の考え方に沿って試算しています。

なお、以下の試算においては、維持管理費用や指定管理料等のランニングコストを含んでいません。

表 2-4-1 試算上の分類

試算分類	施設の種類
公共施設	行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、公営住宅、医療施設、スポーツ・レクリエーション系施設、その他
インフラ施設	道路、橋梁、大型カルバート、公園(建物含)、上水道施設(建物含)、下水道施設(建物含)、供給処理施設(環境処理センター、パイプライン含)

「公園」、「上水道施設」、「下水道施設」、「供給処理施設」の建物は試算上、インフラ施設として算入します。
令和6年(2024年)3月末時点の情報をもとに試算しています。

ア 公共施設の試算条件

(ア) 時期及び期間

基本的な建替え時期	・建築してから一律60年目と仮定 ・建替え期間は3年間として試算し、費用は各年度で均等配分 ・国登録文化財は建替えせず、30年周期で大規模改修するものとして仮定 ・個別計画等に基づき建替え時期を想定している施設はその時期を反映
大規模改修時期	・建築してから一律30年目と仮定 ・大規模改修期間は2年間として試算し、費用は均等配分 ・築年数が30年以上50年までで大規模改修時期が到来している建物は、今後10年間で大規模改修を実施すると仮定し、費用は均等配分 ・築年数が51年以上経過した建物は、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えと仮定 ・個別計画等に基づき大規模改修時期を想定している施設はその時期を反映
試算期間	・50年間

複合施設については、延床面積を主たる施設と分けて計上可能なものは分けて試算し、分けることが不可能な施設は主たる施設に計上し、試算しています。

建物を所有せず市が管理・運営している施設については、試算対象から除いています。

(イ)更新単価

更新単価は、総務省が平成24年(2012年)3月に公表した、各種施設を更新する際に1平方メートル当たりにかかる費用に、資材費高騰等による建設工事費の上昇割合を反映させるため、国交省が作成している建設工事費の変動割合を乗じて試算しました。

表 2-4-2 大分類別更新単価

NO	大分類	大規模改修	建替え
1	行政系施設	32 万円/㎡	51 万円/㎡
2	市民文化系施設	32 万円/㎡	51 万円/㎡
3	社会教育系施設	32 万円/㎡	51 万円/㎡
4	学校教育系施設	21 万円/㎡	42 万円/㎡
5	子育て支援施設	21 万円/㎡	42 万円/㎡
6	保健・福祉施設	25 万円/㎡	46 万円/㎡
7	公営住宅	21 万円/㎡	35 万円/㎡
8	医療施設	32 万円/㎡	51 万円/㎡
9	スポーツ・レクリエーション系施設	25 万円/㎡	46 万円/㎡
10	その他	25 万円/㎡	46 万円/㎡

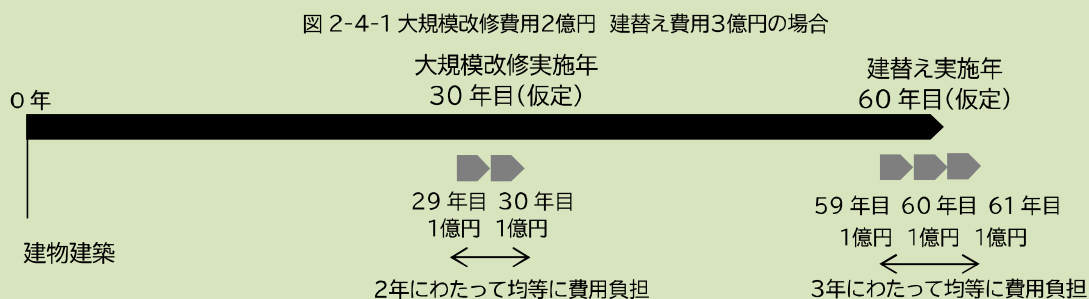
試算根拠

- ・ 総務省公表 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算ソフト(平成24年(2012年))
- ・ 国土交通省 令和7(2025)年3月31日付 建設工事費デフレーター(令和5年度(2024年度)暫定)

(ウ)建替え及び大規模改修の試算例

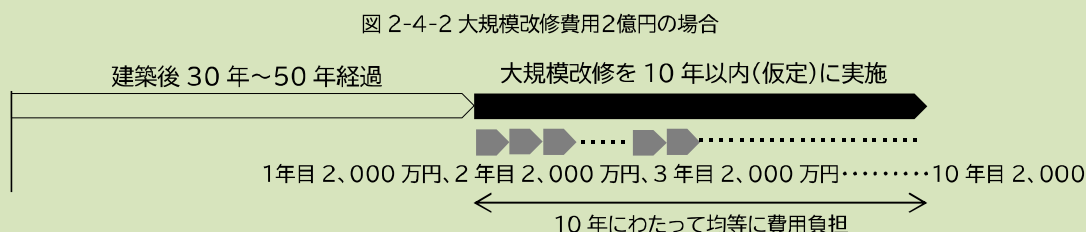
a建替えと大規模改修のライフサイクル試算例

■大規模改修費用2億円、建替え費用3億円の場合



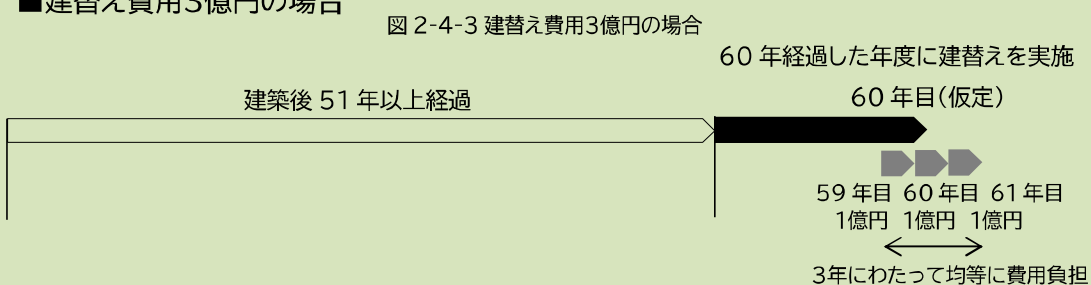
b改修積み残しの試算例1(大規模改修を行っていない30年から50年経過した建物)

■大規模改修費用2億円の場合



c改修積み残しの試算例2(大規模改修を行っていない51年以上経過した建物)

■建替え費用3億円の場合



※ いずれの試算例も起債はしないこととして試算

イ インフラ施設の試算条件

インフラ施設の更新費用の算定にあたっては、個別計画等による年次計画に基づく費用を計上しました。インフラ施設の建物は下表のとおり、前述公共施設の更新と同様の試算方法です。

なお、上水道、下水道及び供給処理施設(廃棄物処理施設)の更新単価は、プラント設備を含んでいません。

表 2-4-3 インフラ建物の更新単価

NO	大分類	大規模改修	建替え
1	供給処理施設	25 万円/㎡	46 万円/㎡
2	上水道施設	25 万円/㎡	46 万円/㎡
3	下水道施設	25 万円/㎡	46 万円/㎡
4	公園施設	25 万円/㎡	46 万円/㎡

(2) 試算結果

ア 公共施設の試算結果

一般会計、特別会計、企業会計における公共施設の建替え及び大規模改修について試算した結果、今後50年間にかかる費用は約1,865億円と試算し、1年あたりの平均にすると37.3億円となり、公共施設の現水準から推計する投資的経費の見通しにおける年平均額32.0億円を上回っており、ピークとなる令和38年(2056年)には約83億円の費用が発生すると試算しています。

また、今後10年間に阪神・淡路大震災後に建築した公共施設をはじめとして、大規模改修が集中して発生し、その後建替えが集中すると試算しています。

図 2-4-4 公共施設の将来更新費用試算結果(建替え及び大規模改修別)

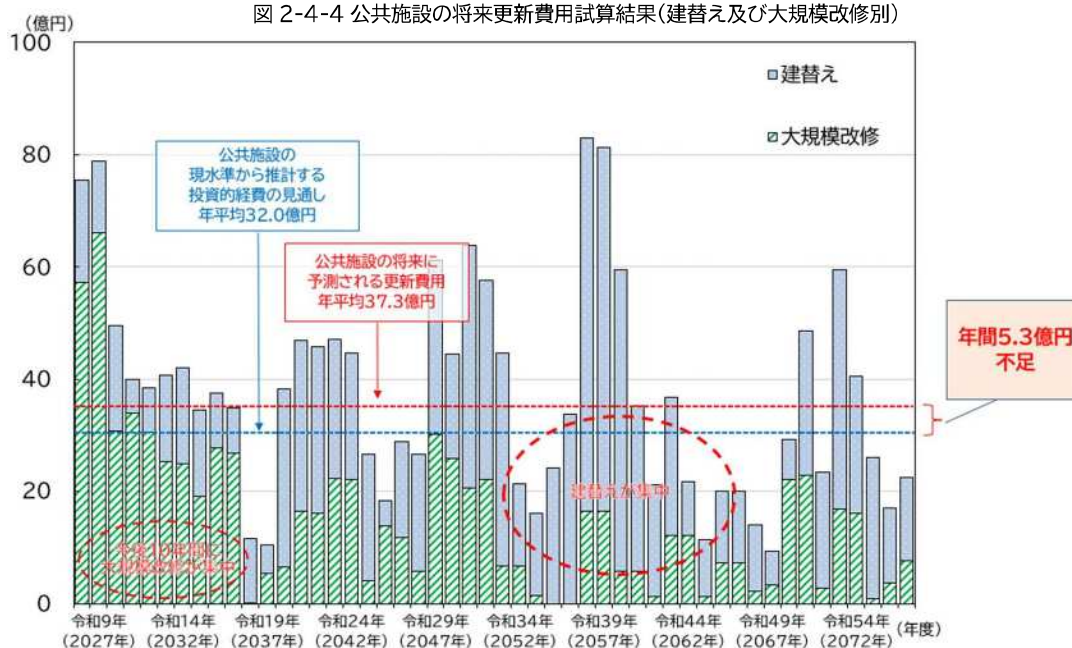
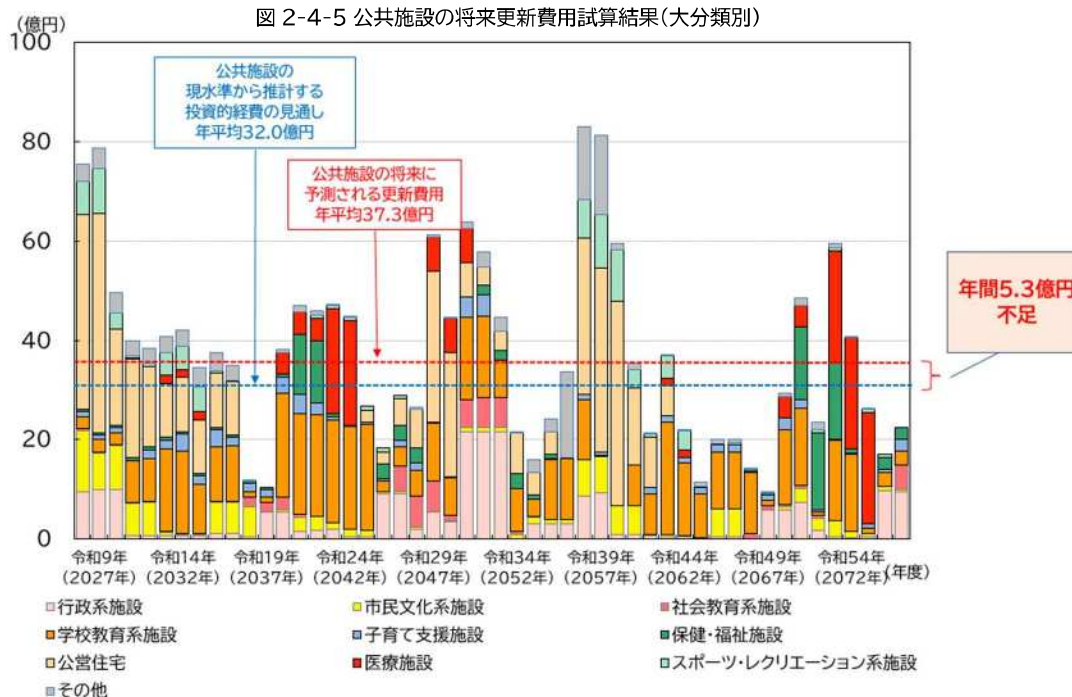


図 2-4-5 公共施設の将来更新費用試算結果(大分類別)

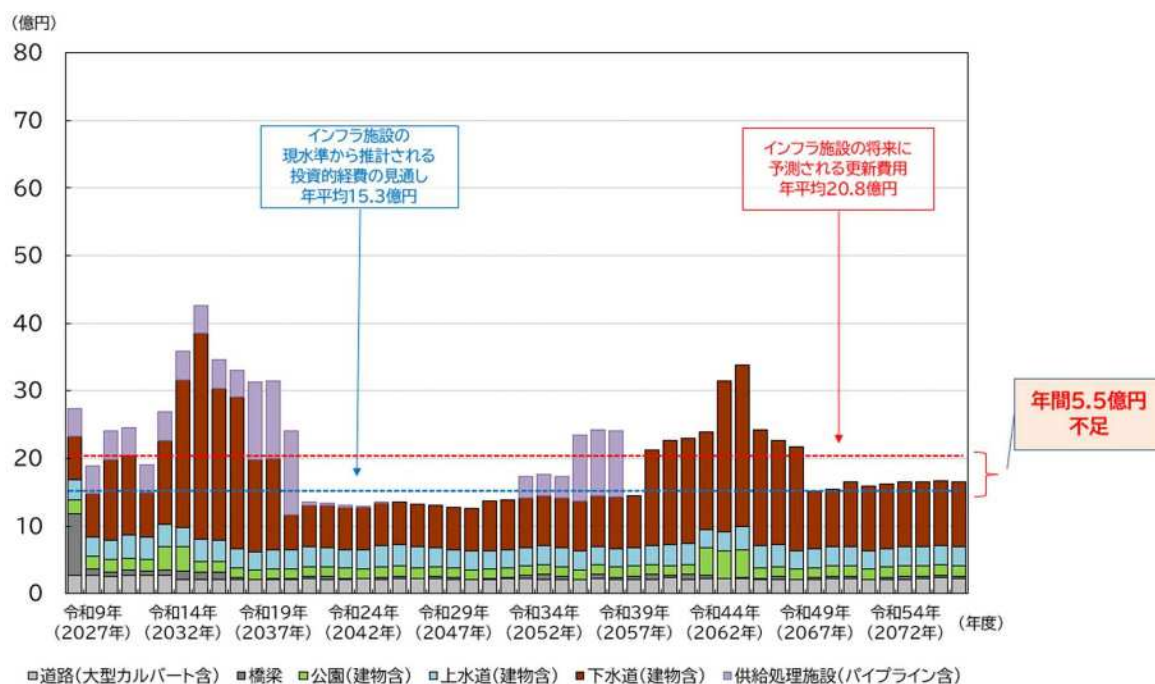


イ インフラ施設の試算結果

一般会計、特別会計、企業会計におけるインフラ施設の更新費用について試算した結果、今後50年間にかかる費用は約1,042億円、1年あたりの平均にすると20.8億円となりました。これは、平成29年3月策定時の年平均33.2億円から約12.4億円(37%)減少しており、各施設における個別計画(長寿命化計画)等の策定・実施による計画的な維持管理の成果が表れています。

この大幅な改善は、施設の適切な点検・診断に基づく予防保全型の維持管理への転換や、更新時期の最適化によるものです。しかしながら、インフラ施設の現水準から推計する投資的経費の見通しである年平均15.3億円をなお上回っており、引き続き効率的・効果的な施設管理を進めていく必要があります。

図 2-4-6 インフラ施設の将来更新費用試算結果

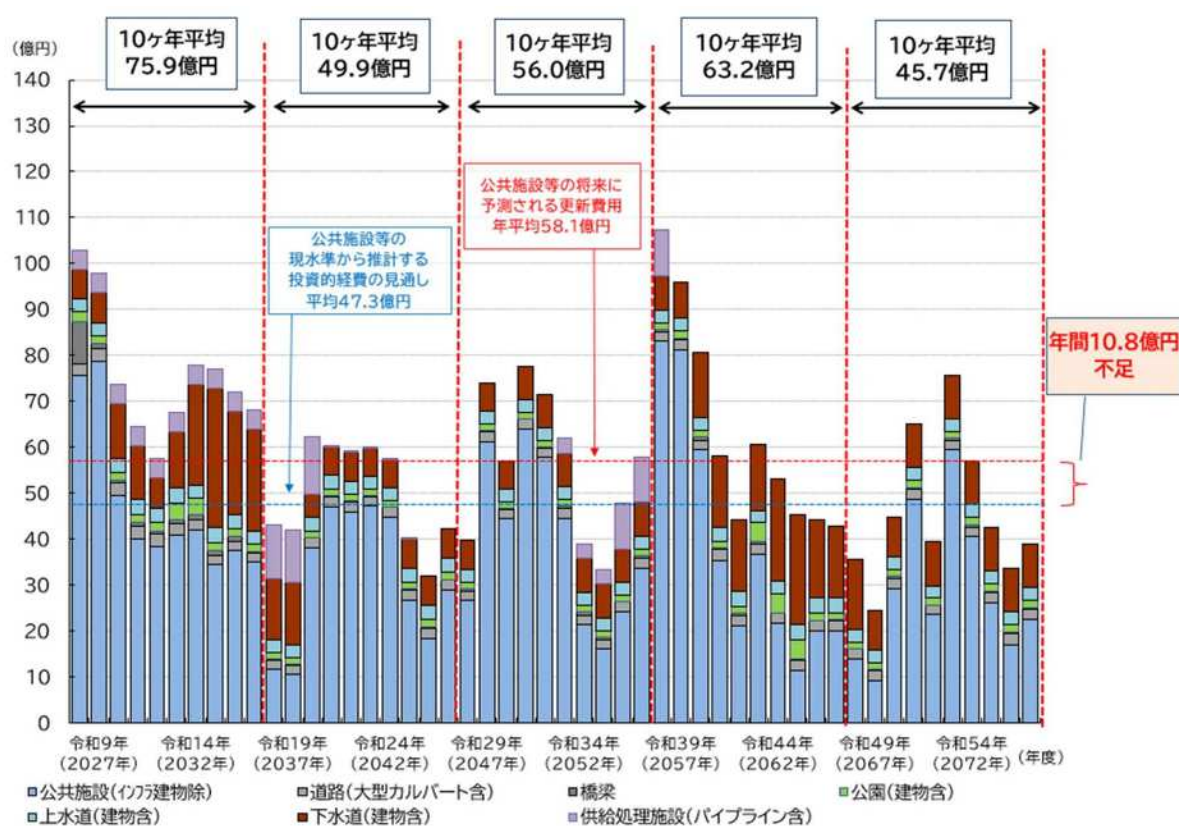


ウ 公共施設等(公共施設+インフラ施設)の試算結果

一般会計、特別会計、企業会計における公共施設等の更新費用について試算した結果、今後50年間にかかる費用は約2,907億円と試算し、1年あたりの平均にすると58.1億円となります。また、今後50年間においてピーク時となる令和38年(2056年)には約107億円の費用が発生すると試算しています。

一方、公共施設等の現水準から推計する投資的経費の見通しにおける年平均額は47.3億円となっており、将来に予測される更新費用平均が現水準から推計する投資的経費の見通しを上回っています。

図 2-4-7 公共施設等(公共施設+インフラ施設)の将来更新費用試算結果



5 公共施設等の現況と課題に関する基本認識

(1) 公共施設等が抱える課題

ア 公共施設

本市の公共施設は、他の自治体同様、昭和40年代から50年代の高度経済成長期に多くを整備してきたことに加えて、平成7年(1995年)阪神・淡路大震災の影響により、震災復興事業として多くを整備しました。震災時においては、市民の生活再建を第一に、災害復興公営住宅等を整備したことから、施設大分類別延床面積でみると公営住宅が市全体で最も多く約30%を占めるなど、特徴的な結果となっています。

また、建物の建築年においても、全国的にはほとんどの自治体が今後建替え時期を迎える施設が多くなる中、本市は建築後30年未満の施設が多くあり、今後10年間に大規模改修が集中し、その後、建替えが集中することとなっています。このことから、大規模改修や更新を行う際には、施設の長寿命化を図ることが重要です。

公共施設の需要面をみると、本市は既に人口減少局面に入っており、既存の施設では利用状況が低下している施設もある一方、防災機能や地域交流機能など多様な需要に対する適切な対応が求められます。

イ インフラ施設

橋梁は、建設から50年を経過する高齢化橋梁が令和6年(2024年)時点で約61%となっていますが、20年後には約84%となり、急速に高齢化橋梁が増大します。

公園は、施設の老朽化が進んでおり、老朽化対策、長寿命化への取組が必要となっています。また、防災の観点から、公園の配置バランスについての検討が必要となっています。

上水道施設は、法定耐用年数40年を経過した総管路延長が、令和6年(2024年)時点で全体の約38%を占めており、今後一層の老朽化が進みます。また、今後の人口減少社会においては、水需要量の低下も考えられることから、水道施設のダウンサイジング¹²や近隣自治体との広域化¹³について検討する必要があります。下水道施設は、法定耐用年数50年を経過した管路があり、今後一層の老朽化が進みます。

パイプラインは、昭和54年(1979年)の導入以来、本格的な改修を行っていないことから老朽化が進んでいます。

上述のとおり、各インフラとも今後の老朽化対策とその財源確保が課題となっています。インフラ施設は、市民が安全で安心して生活する上で欠くことのできない施設が多く、すでにそれぞれ長寿命化計画を策定し、対策に取り組んでいるところですが、災害時において重要な施設となる道路、上下水道をはじめ、継続的、安定的に適正な保全を行う必要があります。

¹² ダウンサイジング：コストの削減や効率化を図ることを目的として規模を小さくすること。

¹³ 広域化：近隣自治体と広域的な連携を行い公共施設等の一体的な整備や相互利用を実施すること。

(2) 人口の推移及び見通しと課題

本市の人口推計結果による人口総数の見通しは、今後も減少を続け、令和37年(2055年)には8万人を下回ることが見込まれます。このため、施設の利用率の低下とともに、施設維持管理に対する市民一人あたりのコストの増加が予測され、人口動向を見極めつつ、将来の施設需要に対応した公共施設整備のあり方を検討する必要があります。

また、年齢3区分別人口の見通しでは、短期的、中長期的ともに年少人口及び生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加となっており、年齢構成も大きく変化することが予測され、それに伴い公共施設の利用ニーズや利用形態が変化することが予測されます。

(3) 財政における現状及び見通しと課題

公共施設とインフラ施設の更新費用試算結果によると、現水準から推計する投資的経費の見通しにおける年平均額47.3億円を上回っている状況です。

少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費がさらに増加するなど、限られた財源の中で、優先順位をつけて老朽化対策を計画的に進めていくことが必要です。

上下水道については、整備にかかる経費は受益者負担にも関係することから、コスト縮減の取組を進めるとともに、優先順位を定めた計画的な改修による費用の平準化を検討する必要があります。